# （仮称）蒲郡市一般廃棄物新最終処分場の概要について

1　工事概要

⑴　工事名：新最終処分場埋立地造成工事（土木管理課）

施工者：鈴中工業・市川組特定建設工事共同企業体

工　期：令和８年９月１９日～令和１２年２月２８日

主なスケジュール（予定）

・樹木伐採工：令和８年１２月～令和９年５月頃

・防災調整池設置工：令和９年８月頃～令和１０年７月頃

・埋立地設置工：令和９年５月頃～令和１１年１２月頃

・フェンス等付帯工：令和１１年１０月頃～令和１２年２月頃

⑵　工事名：新最終処分場浸出水処理施設建設工事（環境清掃課）

施工者：エクシオグループ株式会社（仮契約中）

工　期：令和８年１２月３日～令和１２年２月２８日（予定）

主なスケジュール（予定）

・浸出水処理施設実施設計：令和９年１月頃～令和９年８月頃

・既存施設解体撤去、仮設工：令和９年５月頃～令和１０年４月頃

・浸出水処理施設建設工：令和１０年５月頃～令和１１年１１月頃

・浸出水調整槽建設工：令和１０年６月頃～令和１１年９月頃

・機械、電気設備、外構工：令和１１年３月頃～令和１２年２月末頃

2　施設概要

⑴　埋立容量　　５８，０００㎥

⑵　埋立期間　　１５年間（令和１２年度から令和２６年度を予定）

⑶　埋立廃棄物　焼却灰（灰固化物（薬品処理し、セメントで固めたもの））、不燃物等




3　工事車両の通行

通行台数　ピーク時は１日約２０台程度の往復を予定しています。

出入口①と②から車両の出入りを行い、交通誘導員を２名配置予定です。

大型車両運行時は、交通誘導員の配置を換え、一般車両を安全に誘導します。

通学時間帯については、車両の運行を避ける予定です。



4　水路への放流について

⑴　水の流れ

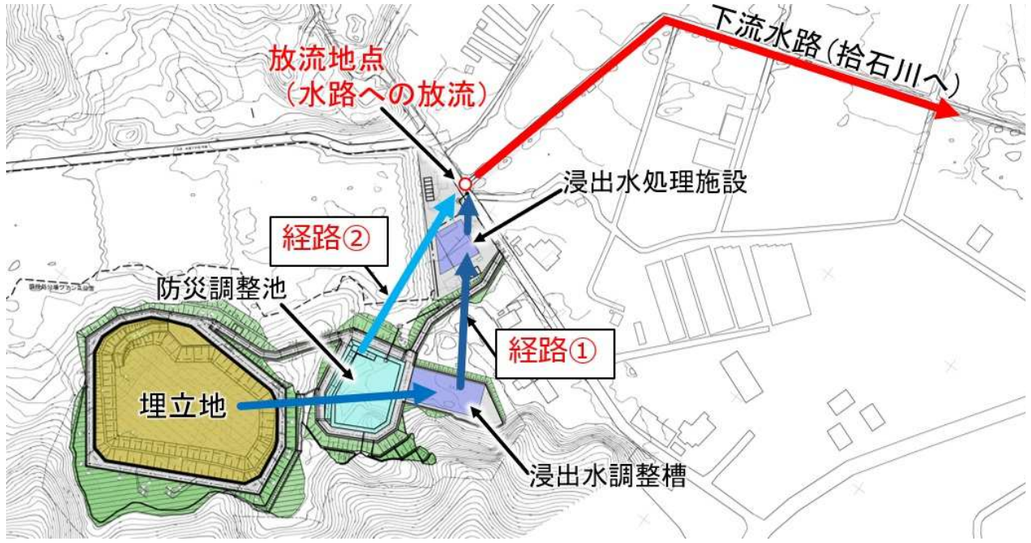
新最終処分場内の水の流れは経路①と経路②に分けることが出来ます。

経路①　埋立地に降った雨水（浸出水）や埋立地で利用された水等が浸出水調整槽※１を通り、浸出水処理施設で水を河川に流しても問題無い水質にまで処理された処理水が放流地点まで流れる経路となります。

経路②　敷地内の埋立地以外に降った雨水が、側溝等を経由して、防災調整池※２等に入り、放流地点に流れる経路となります。

放流地点からは、幸田土地改良区で管理する水路を経由して、最終的には拾石川に流れていく形となります。

放流については、「愛知県林地開発基準」に基づいて下流に影響のない量で浸出水処理施設と防災調整池から排水します。




※１　最終処分場から発生する浸出水を一時的にためて、水量や水質の変動をならし、後続の処理施設へ安定して送り出すための施設となります。

※２　集中豪雨や大雨が降った際に、雨水を一時的に貯めて下流の放流地点に、急激な水の流れ込みを抑えるための防災施設となります。

⑵　水処理後の水質

法及び省令に定められた基準を満たした処理水を放流します。また、より環境に配慮し、省令基準や過去より厳しく処理を行います。今後、放流水等の結果については、インターネット等で公表を行ないます。

| 項目 | | 単位 | 基準省令※1 及び ダイオキシン類特別措置法 | 新最終処分場計画処理水質※2 |
|---|---|---|---|---|
| 主な項目 | pH | ― | 5.8～8.6 | 5.8～8.6 |
| | BOD | mg/L | 60 以下 | 20 以下 |
| | COD | mg/L | ―※1 | 20 以下 |
| | SS | mg/L | 60 以下 | 10 以下 |
| | T-N | mg/L | 120（日間平均 60※3）以下 | 35 以下 |
| | T-P | mg/L | 16（日間平均 8※3）以下 | 16（日間平均 8※3）以下 |
| | ダイオキシン類 | pg-TEQ/L | 10 以下 | 10 以下 |
| その他（38 項目） | | - | 定められた数値以下 | 基準省令で定められた数値以下 |

※１　「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令（昭和五十二年総理府・厚生省令第一号）」の別表第一

※２　測定頻度は「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める命令（昭和五十二年総理府・厚生省令第一号）」及びダイオキシン類特別措置法に準拠

※３　「日間平均」は、一日の排出水の平均的な汚染状態について定めたものである。

5　お問い合わせ先

蒲郡市市民生活部環境清掃課
TEL　0533-57-4100　FAX　0533-57-3924